

【Go To トラベルキャンペーンについて当ホテルよりのお知らせ】

(2020年8月5日現在)

平素よりホテルアトールエメラルド宮古島をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当ホテルはGo To トラベルキャンペーン対象施設として参加条件の徹底・実施のうえ、参加事業者登録の申請登録をしております。

※申請登録後は下記の通りご利用頂ける予定でございます。

- ・参加事業者登録をしている旅行会社・オンライン予約サイトで販売される「Go To トラベル対象商品」をご利用できます。
- ・但し、ホテルへの直接予約（電話・FAX・メール）及びホテルホームページよりご予約は適用対象外となりますので予めご了解下さい。

●観光庁より、Go To トラベル事業をご利用いただく皆様へ ～Go To トラベルのご利用に当たっての遵守事項～

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/info/2020073101.html>

【Go To トラベルキャンペーン旅行後の割引分還付申請について】

観光庁より、7月22日から8月31日（予定）間の旅行については、国やGo To トラベルキャンペーン参加事業者の準備が整うまでのご予約は、旅行者自ら旅行後に申請を行うことで、条件を満たしている場合、還付が受けられる趣旨発表されています。

※還付対象のご確認は、GOTO トラベル事務局へお客様自身で、直接お問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

※詳しくはGOTO トラベル事務局 HP よりご確認下さい。

- ・Go To トラベル事業事後還付手続きのご案内はこちら https://goto.jata-net.or.jp/assets/docs/20200728_1745_guide.pdf
- ・お問い合わせ先：Go To トラベル事務局 <https://goto.jata-net.or.jp/>

【Go To トラベルキャンペーン参画条件について】

当ホテルは観光庁が行う「Go To トラベルキャンペーン」への参画に際して、指定されている以下の参加条件を徹底・実施しております。

- 1 チェックインに際しては、直接の対面を避けるなど、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施することができる。
- 2 旅行者に検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、週末も含め保健所の指示を仰ぎ、適切な対応をとることができる。
- 3 浴場や飲食施設等の共用施設の利用について、人数制限や時間制限などを設け、三密対策を徹底することができる。
- 4 ビュッフェ方式において、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客様専用トングや箸等を用意し共用を避けるなど料理の提供方法を工夫し、また、座席の間隔を離すなど、食事の際の三密対策を徹底する。
- 5 客室、エレベーターなどの共用スペース等の消毒・換気を徹底すること。
- 6 「参加条件」を徹底・実施している旨をホームページやフロントでの掲示等で対外的に公表すること。
- 7 旅行商品の予約、購入時や宿泊施設でのチェックインの際等に、旅行者が順守すべき事項を周知徹底する。また、若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましい。ただし、それだけをもって一律に支援の対象外とするものではなく、修学旅行・教育旅行などのように、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切に旅行が実施されるべきことを周知徹底する。